

別記様式第1号-3					
栃木県わがまち未来創造事業計画書(単位事業調書) 【連携事業】					
幹事市町	下野市		※事業主体が地域づくり団体等の場合のみ記載すること。		
構成市町	下野市、壬生町、上三川町				
事業名	文化財を活用した地域づくり事業				
事業主体の名称※					
代表者の名称※					
事業主体の所在※					
事業主体の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の目的: ・設立年月日: ・構成員等: 				
当該事業に係る地域の現状と課題	<p>下野市・壬生町・上三川町周辺は、飛鳥時代から奈良時代にかけての文化財が豊富に残されている地域である。飛鳥時代前半にあたる7世紀前半から中頃には終末期古墳である、壬生町の車塚古墳、桃花原古墳、下野市の丸塚古墳、上三川町の多功南原古墳が築造された。その後、7世紀後半には大宝律令を選定した下毛野朝臣古麻呂の出身地である下野市～上三川町一帯に、下野薬師寺や河内郡の役所である多功遺跡、上神主・茂原官衙遺跡などの重要な施設が設置された。また、8世紀中頃には下野国分寺・尼寺が設置されている。</p> <p>当該地域には、飛鳥から奈良時代の東国の古代史を解明するために重要な史跡が集中することから、「東の飛鳥」と名付けて文化財の保存・活用による地域づくりを展開している。</p> <p>これまで1市2町の連携による「しもつけ古墳群整備・活用事業」を展開してきたが、地域住民に貴重な史跡が豊富に残された誇るべき地域である事を周知し、地域外から人を更に呼び込んでいくためには、上記の観光資源のブラッシュアップが課題となる。</p>				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な文化財の観光資源化を図り、歴史ファンを中心とした来訪者を増やす。 ・年間を通じて3市町に観光客が訪れるようにする。 ・(将来的に)歴史ファンを中心とした移住定住者を増やす。 				
事業概要	<p>行政の枠を越えた広域連携事業を開催することで、幅広い事業展開が可能となり、多様な住民ニーズに合った学習機会の提供が可能となる。住民が広域的に歴史を学ぶ機会が増えることで文化財の保存活用に対する意識を高め、住民との協働による文化財を活用した地域づくりを推進し、観光資源のブラッシュアップを図り、県外からの集客につなげていく。</p> <p>また、各講座やイベント開催等については、1市2町のホームページ及び広報誌により周知を行うだけでなく、東京圏をはじめとした県外の資料館等の歴史関連施設にチラシの配架やポスターの掲示を依頼し、広くPRを行うことで県外からの集客にも積極的に取り組み、他市町との協力のもと事業を実施する。</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域住民の文化財保存活用に対する意識の向上を図るため、文化財ウォーキングを連携して開催。 ・かみのかわ～しもつけ歴史ウォーク(上三川町・下野市 12月開催予定) ◇各市町の文化財保護のため各種事業を開催 ・文化財パンフレット作成(上神主・茂原官衙遺跡・下野市文化財マップ) ・文化財案内看板設置工事(上三川町生沼家住宅ほか・壬生町「壬生領傍示杭」) <p>【令和2年度】</p> <p>1市2町による地域間での連携を図ることで、エリアとしての価値を高めるとともに、貴重な文化財の保護と活用を行いながら全国に向けてPRを行っていく。</p>				
事業に係る市町総合戦略の目標及びKPI	<p>《下野市》</p> <ul style="list-style-type: none"> 【基本目標】②東京圏からの新しいひとの流れをつくる ④安心なくらしを守り幸せを実感できるまちをつくる 【数値目標】○観光入込客数: H30 231万人→R6 271万人【H30実績 231万人】 【KPI】○観光協会HPアクセス数: H30 336,000件→R6 366,000件【H30実績 336,000件】 ○しもつけ風土記の丘資料館入館者数: H30 30,500人→R6 32,000人【H30実績 30,500人】 <p>《上三川町》</p> <ul style="list-style-type: none"> 【基本目標】②魅力ある“かみのかわ”への新しい流れの創出 【成果目標】○(東京圏からの転入者数: H30 190人 → R7 300人) 【KPI】○観光客入込数: H30 85,280人 → R7 105,000件/年【H30実績 85,280人/年】 <p>《壬生町》</p> <ul style="list-style-type: none"> 【基本目標】②壬生町への新しいひとの流れをつくる 【数値目標】観光客入込数 3,709,996人(H30)→5%増加(R7)【H30実績 3,584,481人】 【KPI】○ホームページアクセス数: H30 157,018→HR7 210,000人【H30実績324,754件】 ○みぶハイウェイパーク来訪者数: H30 2,261,397→R7 2,500,000人【H30実績 2,117,509万人】 ○町内の東武鉄道乗降客数: H30 7,045→R7 7,300人【H30実績6,983人】 				
各年度ごとの事業内容及び事業費の内訳 (単位:円)					
事業内容	元年度	2年度	年度	支援期間の事業費計	支援期間の翌年度
<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 ・シンポジウム資料等作成 ・発掘調査報告会の開催 ・連携講座の開催 ・干瓢輪切機復原制作業務 ・発掘出土品保存処理業務 ・文化財説明板設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財ウォークの実施 ・文化財パンフレット等の作成 ・文化財説明板の設置 			<ul style="list-style-type: none"> ・文化財巡りパンフレットを活用した史跡巡り等のイベント ・連携講座の開催
事業費	2,703,810	2,081,270		4,785,080	2,800,000
市町支出金(ソフト事業分)	2,703,810	2,081,270		4,785,080	2,800,000
うち県交付金	1,351,905	1,040,635		2,392,540	
市町支出金(ハード事業分)	0	0		0	0
うち県交付金	0	0		0	
その他自主財源等	0	0	0	0	0
幹事市町担当情報					
担当課(グループ・係)名	文化財課(文化財グループ)				
担当者名	下谷 淳				
連絡先	電話	0285-32-6105			
	FAX	0285-32-8610			
	E-mail	bunkazai@city.shimotsuke.lg.jp			

栃木県わがまち未来創造事業計画書(単位事業収支予算書)

市町名	下野市	※連携事業の場合は幹事市町名を記載すること。			
単位事業名	文化財を活用した地域づくり事業				
対象年度	2	年度			
1 収入の部					
科目	予算額	備考			
市町支出金	2,081,270	下野市250,000円 壬生町373,000円 上三川町1,458,270円			
計	2,081,270				
2 支出の部					
科目	予算額	財源			備考
		市町支出額		自主財源等	
			県交付金		
報償費	0	0	0	0	
印刷製本費	364,070	364,070	182,035	0	富士山古墳(パンフレット)99,000円 文化財マップ250,000円 上神主・茂原官衙遺跡/パンフレット 15,070円
委託料	1,443,200	1,443,200	721,600	0	生沼家住宅説明板ほか1,443,200円
工事請負費	274,000	274,000	137,000	0	壬生領傍示杭説明版239,760円
				0	
計	2,081,270	2,081,270	1,040,635	0	
科目欄には、原則地方自治法施行規則第15条別記の節(需用費、役務費は細節)の区分を用いてください。					
具体的な支出内容については、備考欄に記入してください。					
連携事業のうち、次に該当する場合は、様式1号-5も提出してください。					
1 市町のみで事業を実施する場合					
2 複数の地域づくり団体等に支出する場合					

栃木県わがまち未来創造事業計画書(連携事業支出整理票)

単位事業名		文化財を活用した地域づくり事業								対象年度		2		年度	
科目	予算額	下野市町支出額		自主財源等		壬生町支出額		自主財源等		上三川町支出額		◎◎市町支出額		自主財源等	
			県交付金				県交付金				県交付金				県交付金
報償費	0	0	0	0		0	0	0	0	0					
印刷製本費	364,070	250,000	125,000	0	99,000	49,500	0	15,070	7,535	0					
委託料	1,443,200		0	0		0	0	1,443,200	721,600	0					
工事請負費	274,000	0	0	0	274,000	137,000	0	0	0	0					
計	2,081,270	250,000	125,000	0	373,000	186,500	0	1,458,270	729,135	0	0	0	0		

科目欄には、原則地方自治法施行規則第15条別記の節(需用費、役務費は細節)の区分を用いてください。